

鹿児島県の共生・協働の 地域社会づくりについて

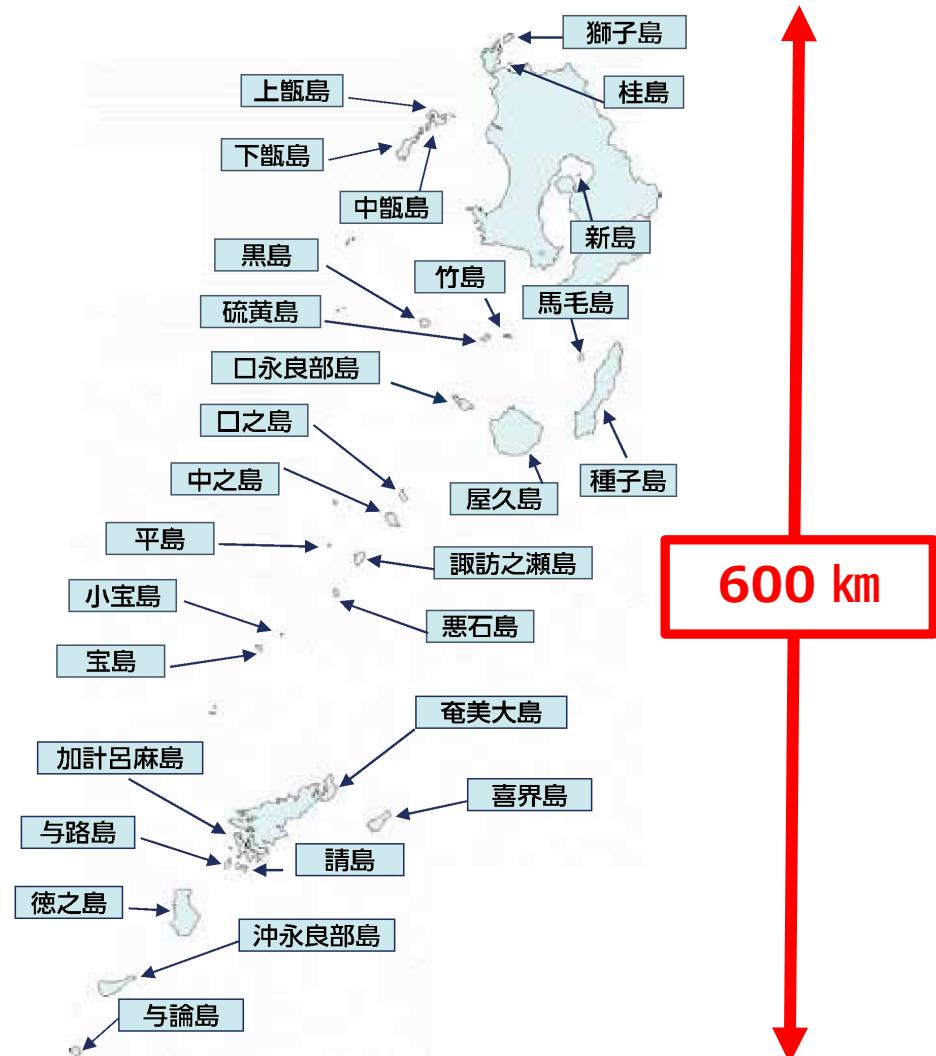
鹿児島県男女共同参画局くらし共生協働課
主幹兼地域協働係長 児玉 直也



鹿児島県の概要

県土の概要・自然環境

- 太平洋と東シナ海に囲まれた南北600kmにわたる広大な県土
- 総面積：9,186km²（全国第10位）
総人口：151万4千人（R7.10.1）
- 気候区：温帯～亜熱帯
(年平均気温19.3°C)
- 温泉源泉数：2,735（全国第2位）
- 有人離島数：28（全国第4位）
離島面積：2,483km²（全国第1位）
- 市町村数：43（19市20町4村）



鹿児島のポテンシャル

【南北600キロメートルに広がる豊かな自然】

本県は、紺碧の錦江湾に浮かび今も火山活動が続いている桜島、変化に富んだ長い海岸線、源泉数全国第2位を誇る豊富な温泉、温暖な気候と海の恵みをもたらしている黒潮など、豊かな自然環境に恵まれています。

また、日本で初めて国立公園に指定された霧島、日本で初めて世界自然遺産に登録された屋久島、アマミノクロウサギなど世界的にも貴重な動植物を有し、世界自然遺産に登録された奄美大島、徳之島など、世界でここにしかない自然環境が豊富です。

このような豊かな自然環境は、農林水産業の優れた生産基盤をなしており、黒豚、黒毛和牛、黒糖、黒酢、お茶、焼酎などの豊富な食品や、健康・長寿につながる豊かな食文化を育み、魅力あふれる観光資源にもなっています。



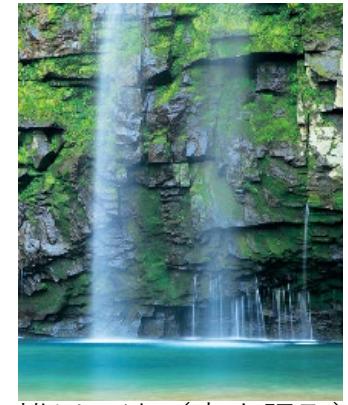
仙巖園（鹿児島市）
から望む桜島



たまて箱温泉（指宿市）



縄文杉（屋久島町）



雄川の滝（南大隅町）



百合ヶ浜（与論町）



黒酢つぼ畑（霧島市）



焼酎ブランドマーク



広大な茶畠で生産される
かごしま茶

南の宝箱 鹿児島

「共生」と「協働」

＜共生とは…＞

すべての人が幸福に暮らすための権利や人格を大切にし、支えあい、誰もが生き生きとした人生を送ることができる共生社会を目指すもの

共生  目標

＜協働とは…＞

目的を共有し、それぞれの特性を生かして役割を分担し、対等な立場で、連携・協力して責任を果たすこと

協働  手段

～ 共生・協働の地域社会とは ～

行政だけでなく、地域の自治会、ボランティア、NPO、企業などの様々な団体やグループが連携・協力し、地域に必要なサービスを提供する新しい仕組みづくりを進め、
地域のことは地域で解決できるような地域社会のことです。
そのためには、地域の多様な主体が、相互に特性や役割を認識し、尊重しあいながら、
対等な立場で、共通の目的を達成に向け、協力することが大切です。

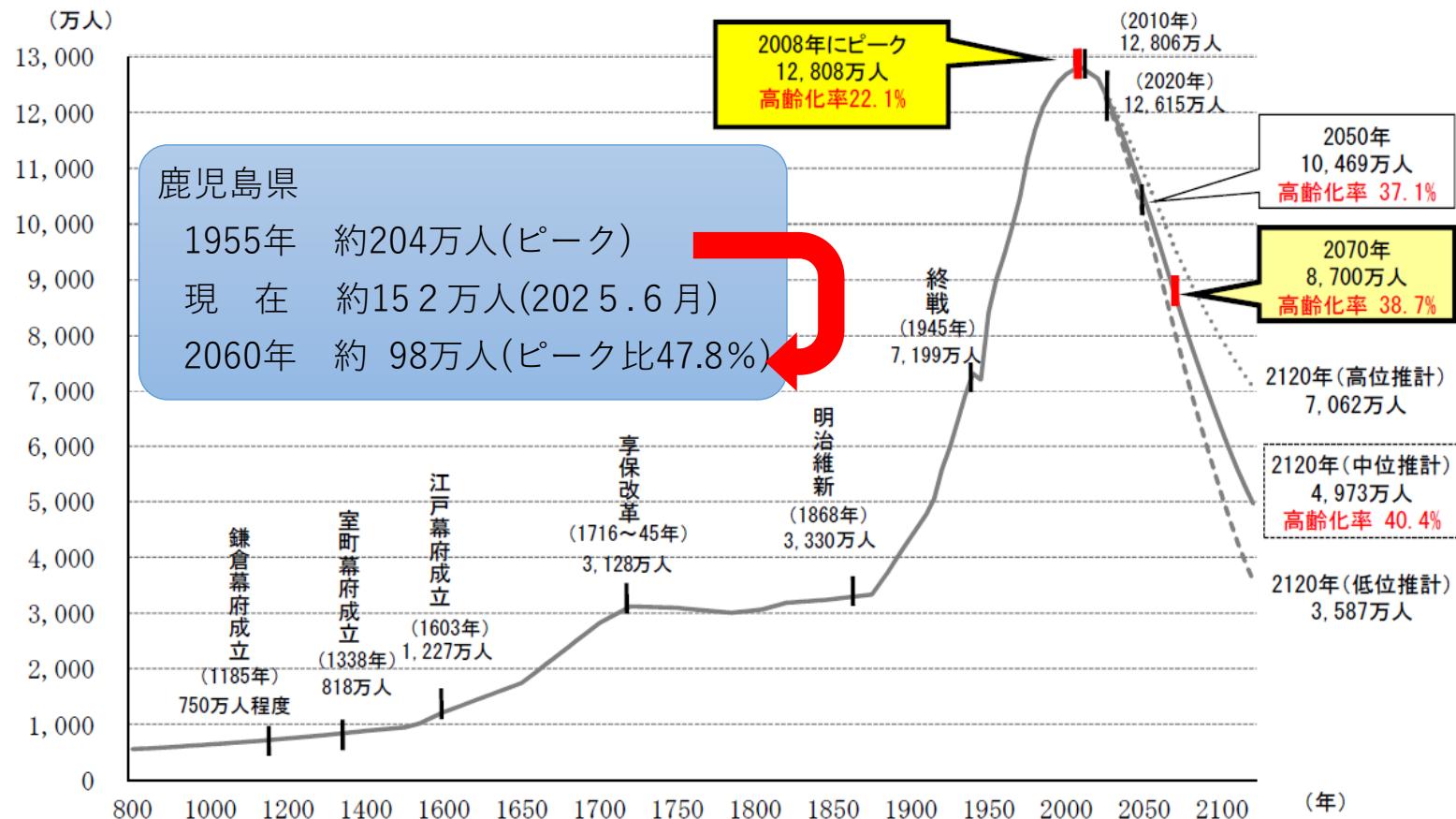
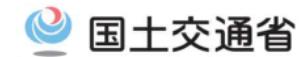
なぜ共生・協働の取組が必要なのか

総人口の長期的推移と将来推計

- 日本の総人口は、今後100年間で100年前(明治時代後半)の水準に戻っていく可能性
- この変化は、千年単位でみても類を見ない、極めて急激な減少

我が国の総人口の長期的推移

令和5年7月 変更
国土形成計画(全国計画) 資料



なぜ共生・協働の取組が必要なのか

◆これまで公共サービスのほとんどを行政が提供

人口減少・
少子高齢化

国・地方の
厳しい財政状況

住民ニーズの複雑・多
様化、家族形態の変化

◆全てを行政だけで提供するのは限界

市民活動団体の台頭
(NPO・ボランティア)

地方分権・地方創生
の動き

◆官民協働で 地域に必要なサービスを 提供する「仕組み」が必要

官民協働で地域に必要なサービスを提供する仕組みに欠かせないもの

これまでの地域活動は自治会・町内会が担ってきた

人口減少・
少子高齢化

関係の希薄化・
加入率の低下

地域課題の
多様化・広域化

自治会・町内会だけでは困難な地域も

多様な主体との連携・協力、地域でできることは地域で！

<官民協働で地域に必要なサービスを提供する仕組み>

- 住民は、公共サービスの受益者であると同時に、サービスの提供者でもある。
- 自助、公助、共助のシステムを改めて作り直す。

弱くなった地域の力の再生が必要

地域コミュニティの再生・創出

共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業

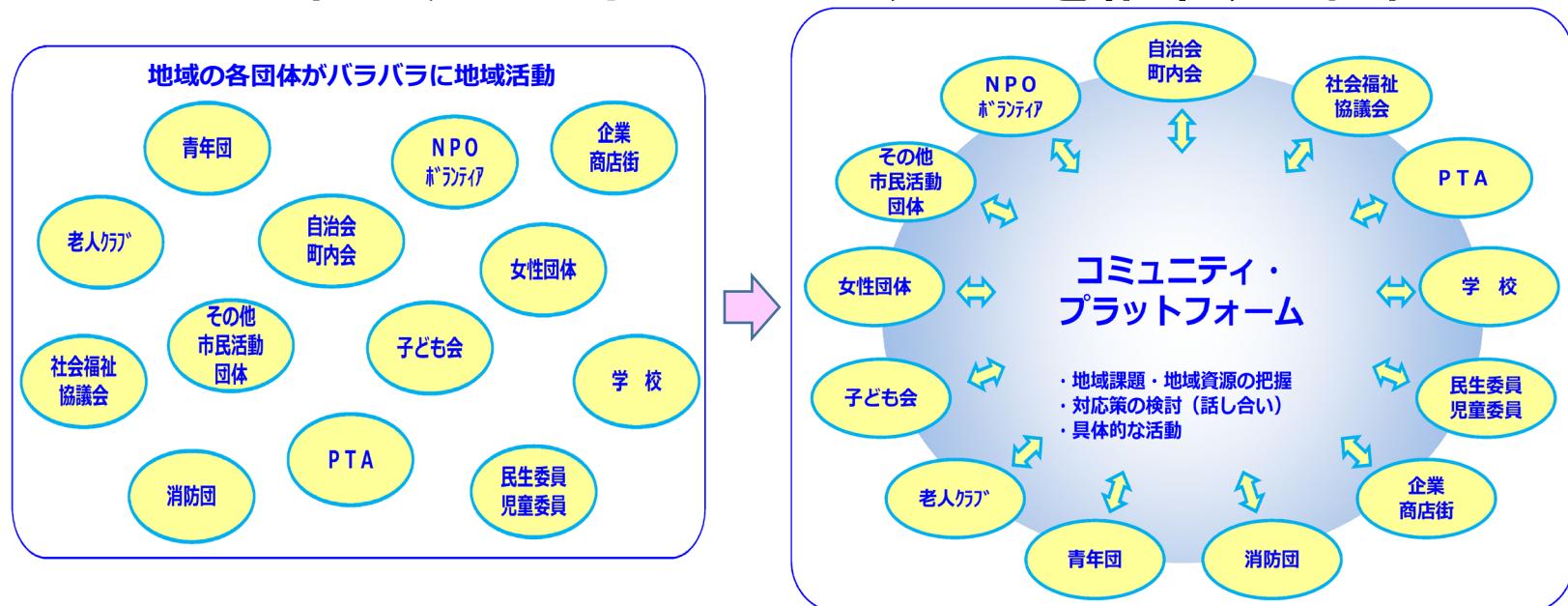
【対象:市町村】

【コミュニティ・プラットフォーム形成促進の目的】

「共生・協働の地域社会づくり」に向け、地域の多様な主体が連携・協力して地域の課題解決等に取り組んでいくための地域コミュニティの再生・創出に向けた取組を促進する。

[イメージ図]

コミュニティ・プラットフォームは地域の力を結集する仕組み！



【コミュニティ・プラットフォームとは？】

主に小学校区や中学校区などの範囲において、自治会、NPO、子ども会、青年団など多様な主体が協働して、地域課題の解決に向けて自主的に取り組むための基盤となるような組織

【主な事業】

I コミュニティ施策推進体制の整備等への支援

- ・アドバイザーによる助言等

II コミュニティ・プラットフォーム形成促進補助(市町村への助成)

(1) コミプラ形成に向けた気運醸成を図る講演会等への助成

- ① 地域住民向け講演会の開催
- ② 地域コミュニティワークショップ・研修会等の開催

(2) コミプラ形成地域等における市町村事業への助成

III 若者の力を活かした地域コミュニティづくり支援

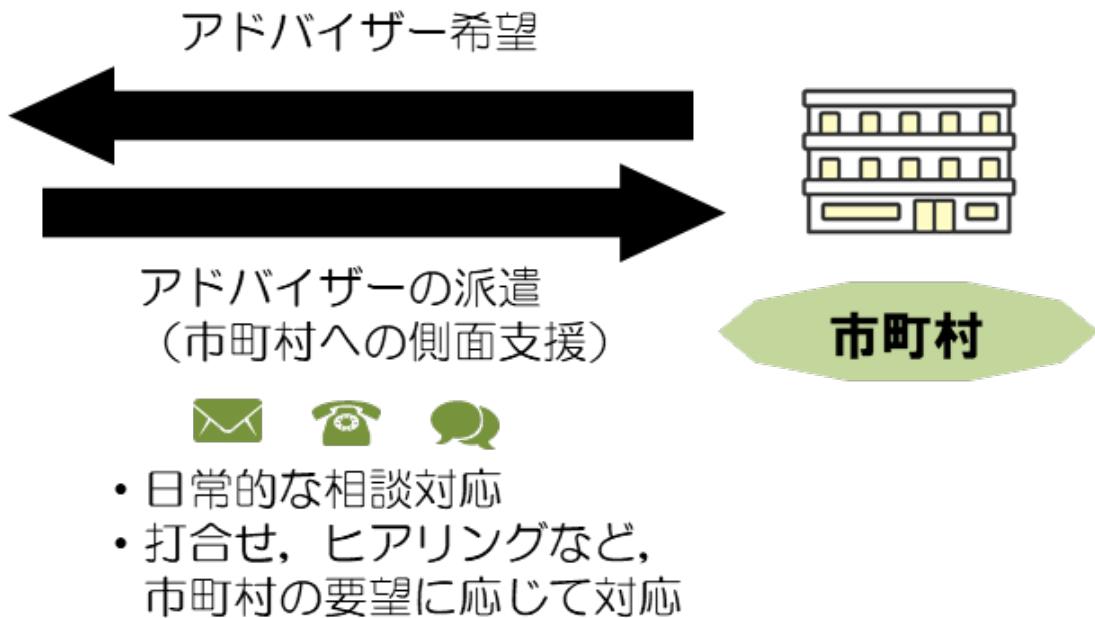
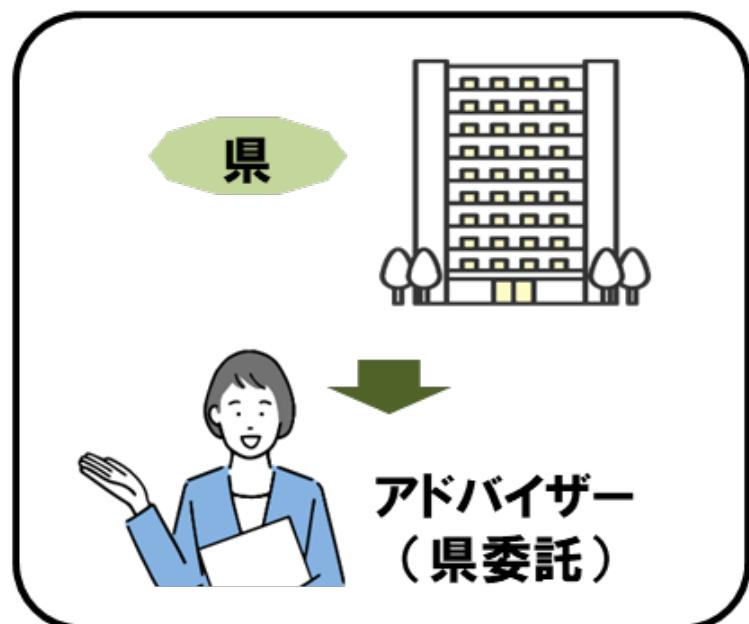
- ・大学と連携した地域づくり支援

I コミュニティ施策推進体制整備への支援（アドバイザーによる助言）

【内容】 コミュニティ・プラットフォームの整備に向けた「組織体制の整備」「計画・指針等の策定」「包括的交付金の整備」「地域コミュニティの持続可能な運営」など、アドバイザーの助言等により、市町村の地域コミュニティ施策推進体制の整備等を支援する。

【経費負担】 県（10/10）

【フロー】



II コミュニティ・プラットフォーム形成促進補助 (市町村への助成)

【内 容】 コミュニティ・プラットフォーム（コミプラ）形成地域等における地域課題の解決等の取組を推進する市町村事業に対して助成する。

(1) コミプラ形成に向けた気運醸成を図る講演会等への助成

- ① これからの地域コミュニティを考える地域住民向け講演会の開催
- ② コミプラ形成に向けた地域コミュニティワークショップ・研修会等の開催

(2) コミプラ形成地域における地域課題の解決等の取組を推進する市町村事業への助成

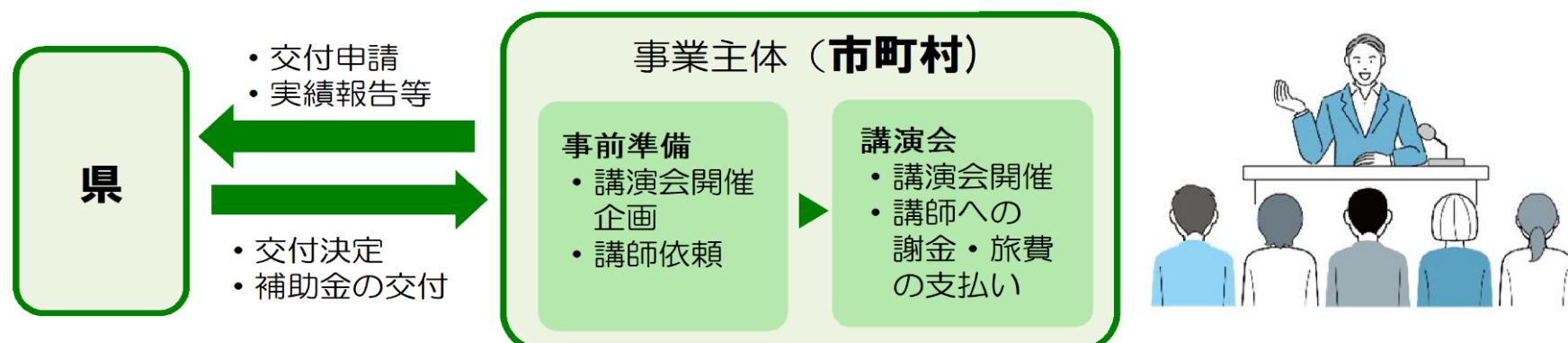
- ・ コミプラ形成を検討している地域への支援
- ・ コミプラ形成初期の地域への健全な運営に向けた支援
- ・ コミプラ形成後の地域が地域での困り事に取り組むためのスタートアップ支援

【補 助 額】 (1) 上限10万円／1市町村,ただし②は1回最大5万円 (2) 上限70万円／1市町村

【経費負担】 (1) 県(10/10), (2) 県(1/2以内)・市町村(1/2以上)

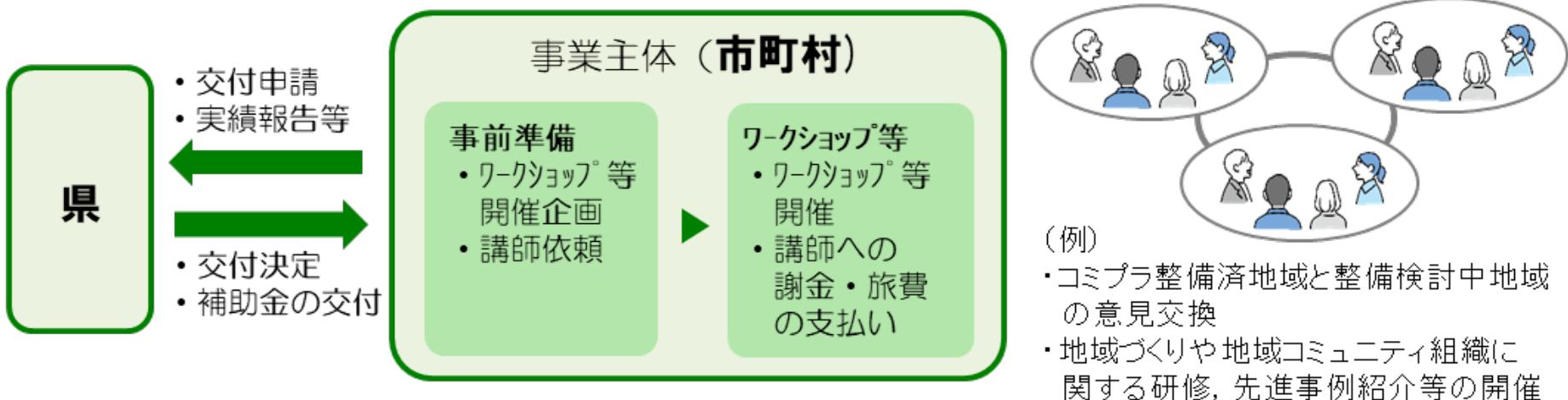
【フロー】

(1)-① これからの地域コミュニティを考える地域住民向け講演会の開催

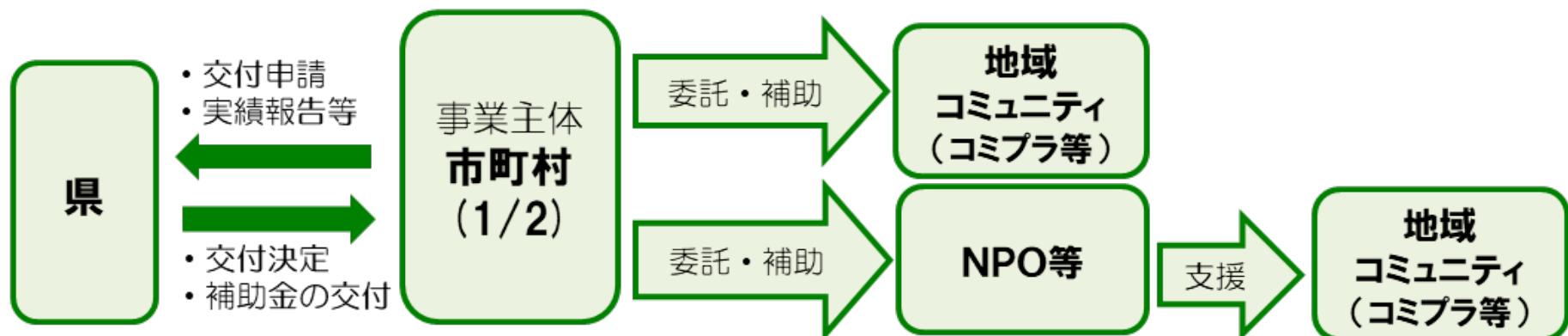


令和7年度 共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業

(1)–(2) 地域コミュニティワークショップ・研修会等の開催



(2) コミプラ形成地域における地域課題解決等の取組を推進する市町村事業への助成

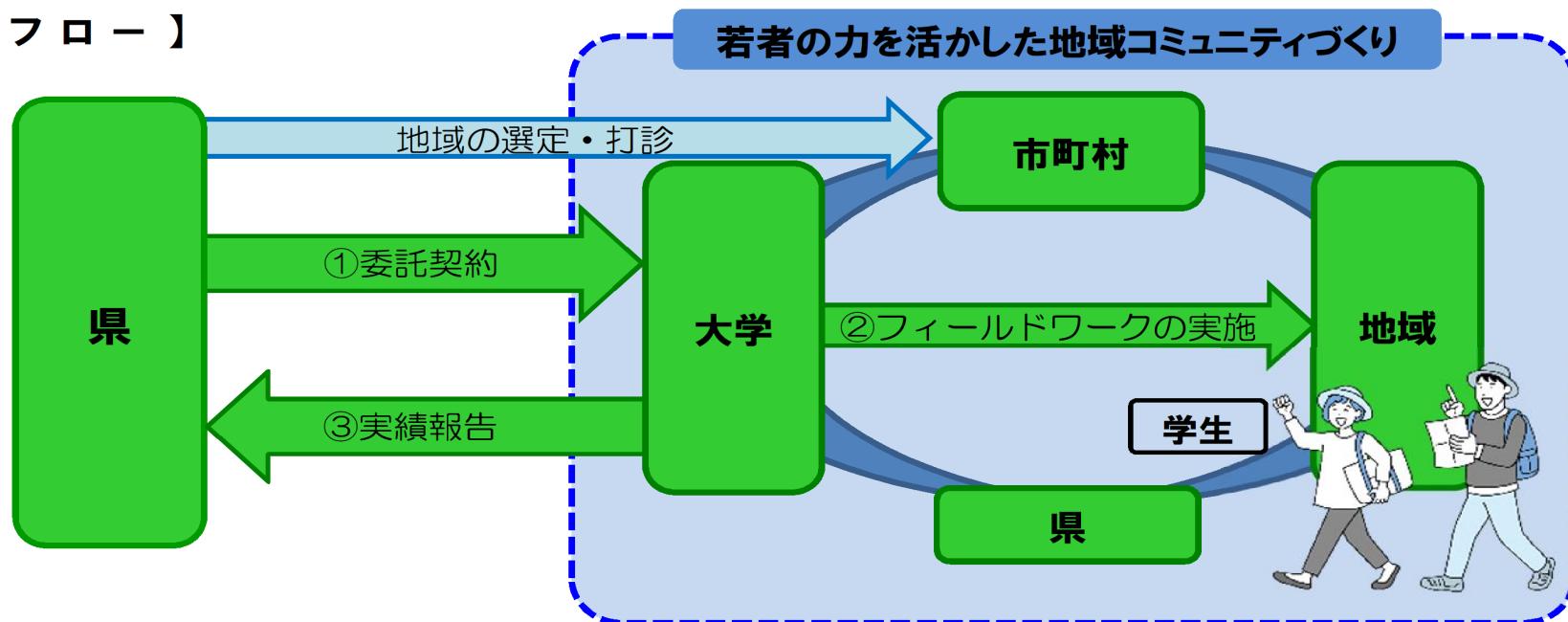


III 若者の力を活かした地域コミュニティづくり支援

【内 容】 県内の大学と連携し、学生と地域住民等が協働して具体的な地域課題の解決に取り組むフィールドワークをモデル的に実施する。学生と有識者が地域に継続的に関わり、地域や行政が持っていない専門的な視点や若者・よそ者の目を通じて、地域の新たな魅力や課題を認識することにより、若者にとっても魅力的な暮らしやすい地域づくりに取り組み、地域の活性化を図る。

【経費負担】 県（10/10）

【フロー】



令和6年度持続可能な地域コミュニティ構築支援事業 (コミプラ形成地域におけるモデル的な取組の創出)

- 【事業スキーム】
- 複雑・多様化する地域課題の解決に向けて、コミュニティ・プラットフォーム（コミプラ）形成地域における地域課題解決に向けたモデル的な取組を創出する。
 - 市町村から提示された地域課題解決取組テーマに対して、課題解決に向けたモデル的な取組となる企画提案を公募・採択し、県と市町村、コミプラ、NPO法人等（受託団体）が地域課題解決に向けた取組を協働で実施する。

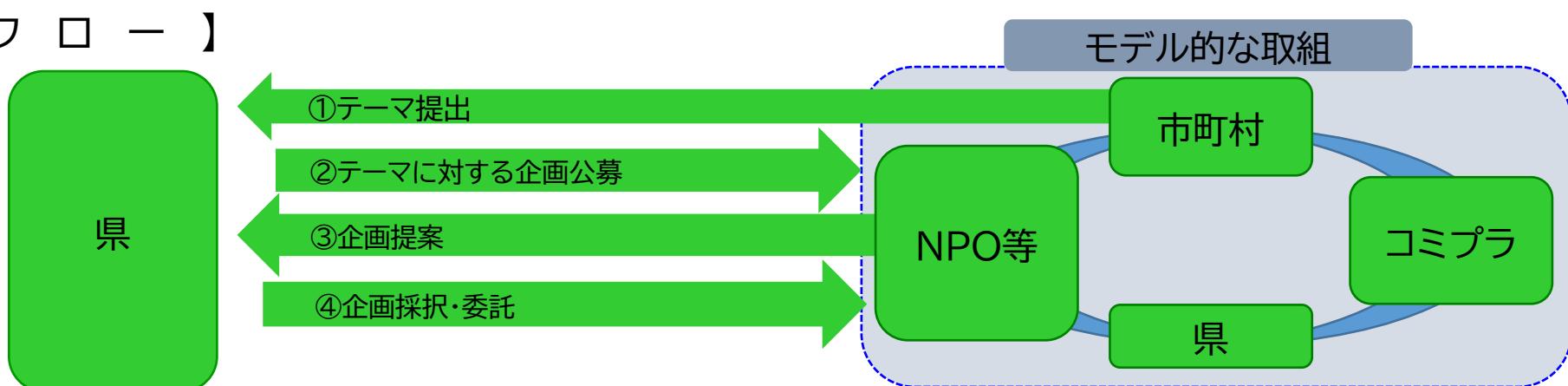
【取組テーマ】多様な人材の参画するコミュニティ協議会の組織づくりによる、持続可能な地域活動の創造

【事業名】伊佐市コミュ協サステナブルアクションプロジェクト

【事業内容】コミュニティ協議会の現状の課題に対し、コミュニティ協議会を主体として、市、NPOが協働・伴走し、課題の解決を図る。（講演会、ワークショップ、グループワーク等）

【経費負担】県(10/10)(委託事業)

【フロー】



地域づくり人財育成事業(地域プロデューサー実践講座)

1 目的

地域づくりの企画力や活動のスキル、地域で取り組む手法を習得する実践的な講座を開講し、多様な主体との協働による地域課題の解決等に向けた取組に必要な人材を育成する。

2 対象者

本県に在住し、県内での地域づくりに携わっている方や地域づくりに意欲・関心がある方(地域コミュニティやNPO等の関係者、地域おこし協力隊、行政職員等)

3 主な内容

- ・地域づくりに必要な知識や技術を習得するための学習
- ・地域コミュニティ等における地域課題解決に向けたワークショップ等
- ・地域課題を解決するための企画書作成等



共生・協働推進かごしま自治体ネットワーク

1 目的

県と市町村が連携して、情報収集・共有、意見交換、調査・研究などの活動を通して、共生・協働による地域社会づくりを推進する。(平成17年7月に設置)

2 構成員

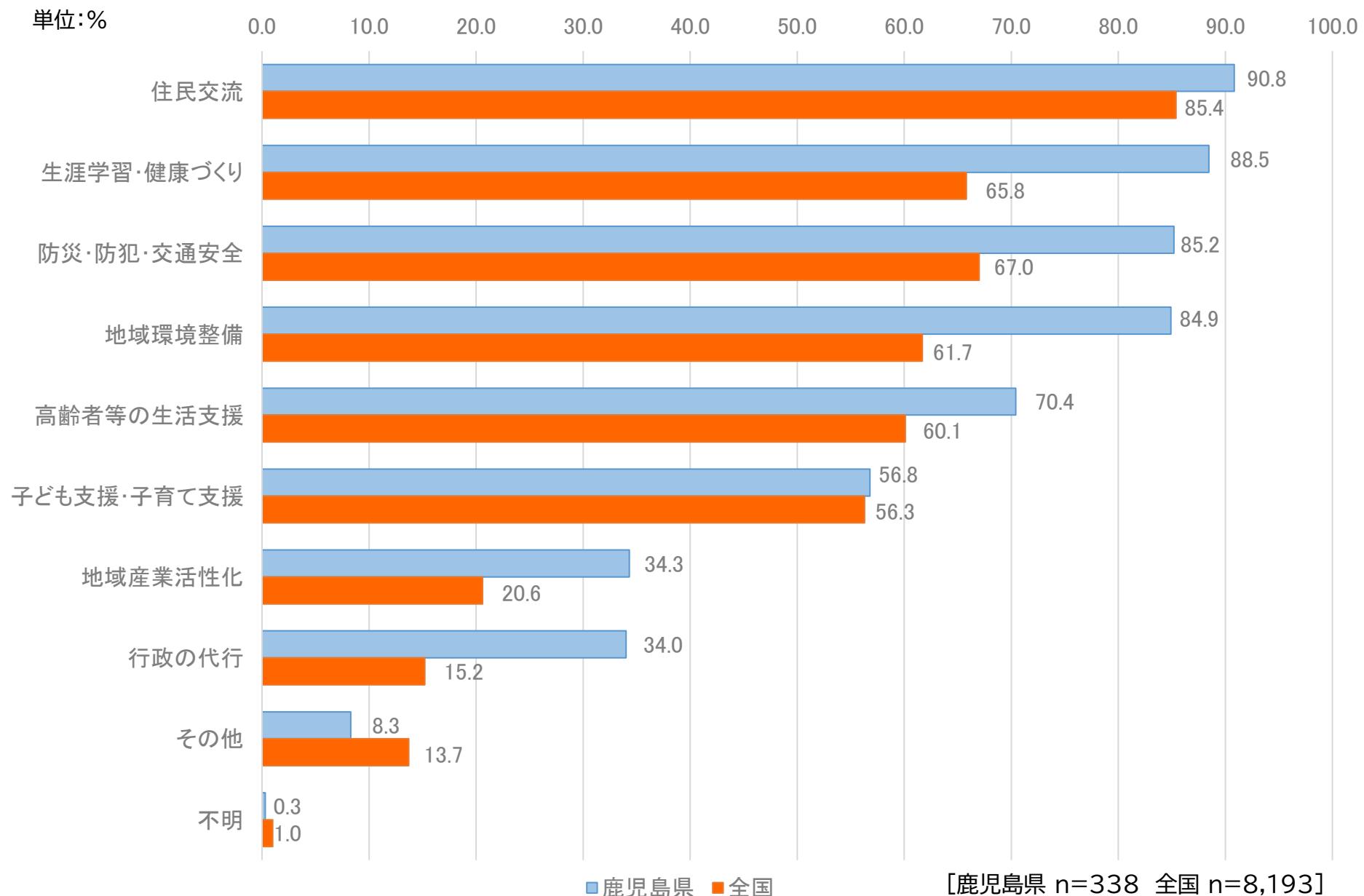
- 市町村担当課及び県関係課
- 事務局:県くらし共生協働課

3 主な活動内容

- 共生・協働推進かごしま自治体ネットワーク会議(講演、意見交換、行政職員のためのスキルアップ研修等)の開催



地域運営組織で取り組んでいる地域課題の分野(現在)



県内のコミプラの活動事例 ①

鹿屋市高隈地区



高隈地区まちづくり計画書

平成 26 年度版



住民や各種団体で構成する
「高隈地区コミュニティ協議会」が発足
(H27.7.3)

まちづくり, 事業, 生活安心, スポーツ
の4つの部会で, 地域の活性化に必要な
課題を設定し, 改善を目指す。



交通手段がなく, 買い物に困っている
高齢者や障害者を支援するドライブ
サロンの取組へ。

高隈地区コミュニティ協議会
特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人
鹿屋市社会福祉協議会
による協働事業

県内のコミプラの活動事例 ①

鹿屋市高隈地区

- ◆たかくまドライブサロン
(買い物支援)



- ◆300年以上続くと言われている
鉤引き祭り



- ◆お田植え行事・稲刈り行事



県内のコミプラの活動事例 ②

松原なぎさ校区コミュニティ協議会(姶良市)



NPO法人と協働し
た取組を展開

- 空き家を活用し、高齢者の交流の場の提供
(サークル活動やひまわり食堂など)
- 子どもの学習支援(なぎさ未来塾)や
居場所づくり(わいわい食堂)の実施

- ◆ 子どもの見守り活動や、地域ボランティア人材による学校の教育活動のサポート
- ◆ 高齢者の見守りネットワーク活動や認知症見守り模擬訓練など



共生・協働の地域コミュニティづくりの成果と課題等

これまでの成果

- ・コミプラの形成促進(形成市町村・地域の増加)
H29:13市町村203地域→R7:21市町村304地域
- ・地域での話し合い活動や地域課題解決に向けた取組の促進

現在の課題

- ・約半数の市町村で未形成
全域で形成:9市村 一部地域で形成:12市町村 未形成:22市町村
- ・コミプラ形成に向けた地域住民の気運の醸成
- ・コミプラ形成を支援する県内の中間支援組織の不足

今後の取組

- ・持続可能な地域コミュニティづくり(コミプラの形成)に向けた市町村の推進体制や地域コミュニティの取組への支援
- ・地域づくりを担う人材や中間支援組織の育成

御清聴ありがとうございました



©鹿児島県 ぐりぶー・さくら